

2 令和2年度における防止対策

(1) 監視対策

ア 地上からの監視

職員による通年監視のほか、4月から11月にかけて県内に森林巡視活動業務員を配置し、地上目視によりマツの異常木を監視した。

表3 森林巡視活動業務員の配置人数

区分	東青	中南	三八	西北	上北	下北	計
業務員	7	4	8	8	2	2	31

巡視日数：各人12日間

イ 上空からの監視

今年度は上空からの監視として、県防災ヘリコプター、ドローン及びセスナ機による上空からの枯死木探査を実施した。

表4 上空からの監視対策実施状況

種別	範囲	実施日
県防災ヘリコプター	中南、西北管内 三八管内については、悪天候により中止	・4月30日(西北) ・8月20日(中南、西北) ・9月23日(西北) ・9月28日(中南、西北)
ドローン	南部町小向地区	・春調査：5月5日 ・秋調査：11月5日
	深浦町広戸・追良瀬地区	・春調査：5月2~4日 ・秋調査：11月11日
セスナ機 (デジタル航空写真撮影)	八戸市、三戸町、南部町 (122 km ²)	・10月9日
	深浦町、鯉ヶ沢町 (202 km ²)	・9月30日 ・10月9日

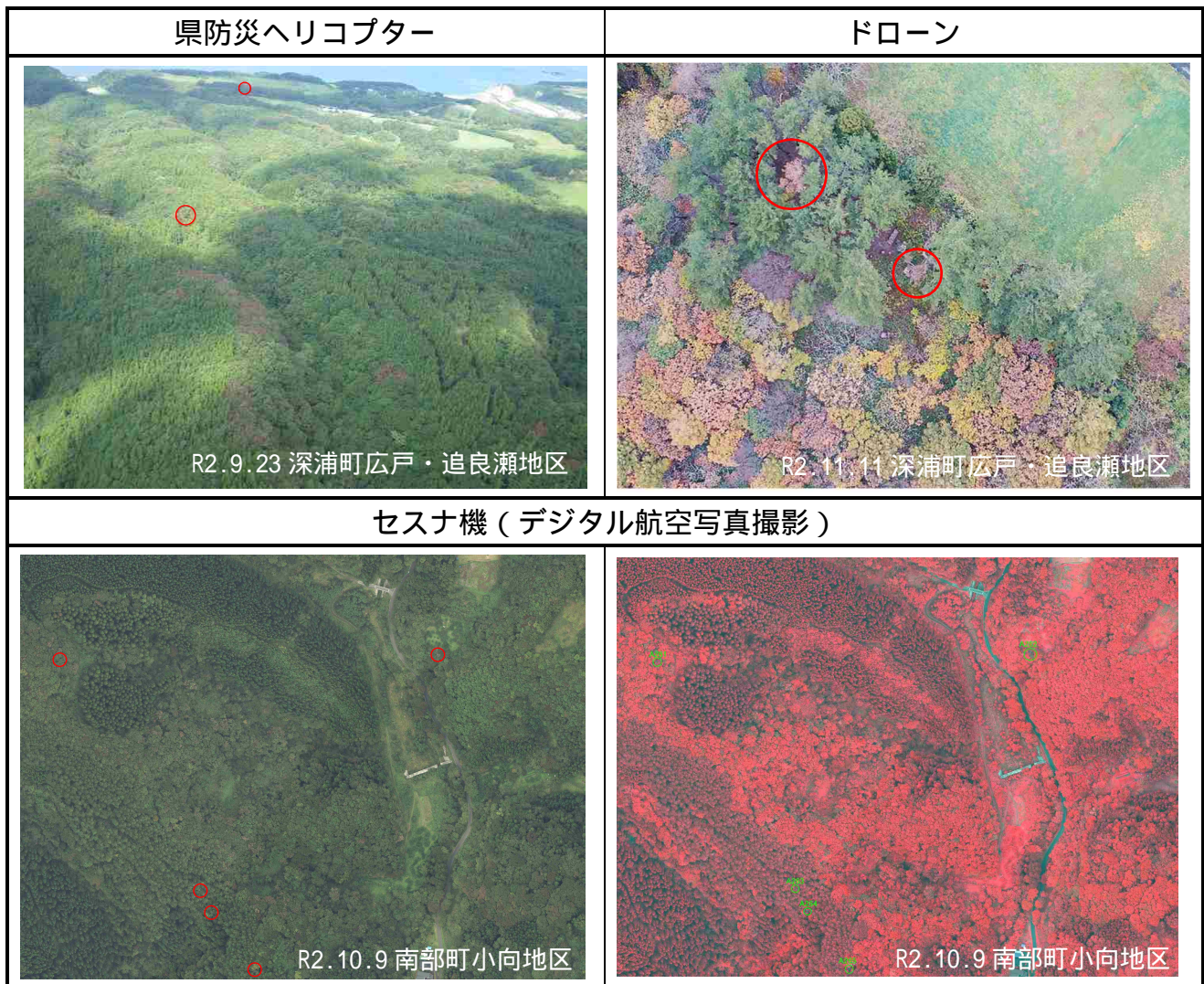


図4 上空からの監視対策成果例

ウ ヤニ打ち調査

被害木の半径 100m 範囲内のマツを対象としたヤニ打ち調査（樹脂滲出調査）を実施した。

表5 ヤニ打ち調査実績

実施地区	実施時期	面積
深浦町 広戸・追良瀬地区	春季（5月）	36.17ha
	秋季（11月）	22.32ha
	計	58.49ha
南部町 小向地区	春季（5月）	13.40ha
	秋季（10月）	
	計	13.40ha

12月2日に被害木が確認されたため未実施。

エ マツノマダラカミキリ生息調査

松くい虫被害の発生を予察するため6月から10月にかけて県内92箇所にマツノマダラカミキリの成虫を捕獲するための誘引器と幼虫を捕獲するための餌木を設置し、生息状況を調査した。

今年度の調査の結果、深浦町広戸・追良瀬地区で成虫2頭、鱸作地区で成虫11頭と幼虫2頭、沢辺地区で成虫2頭、黒崎地区で成虫1頭、大間越地区で幼虫7頭、南部町小向地区で成虫3頭が捕獲された。

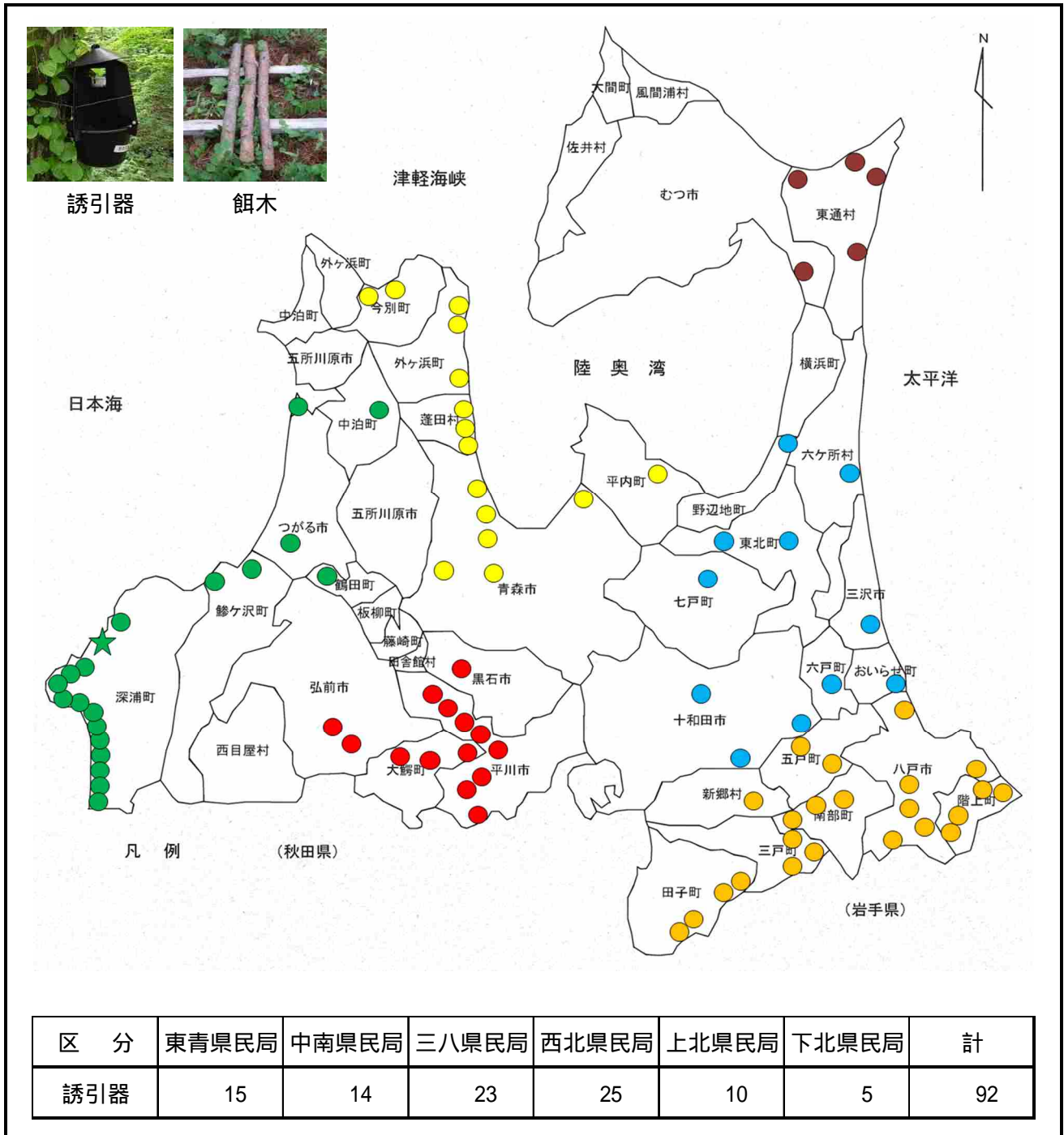


図5 マツノマダラカミキリ生息調査位置図

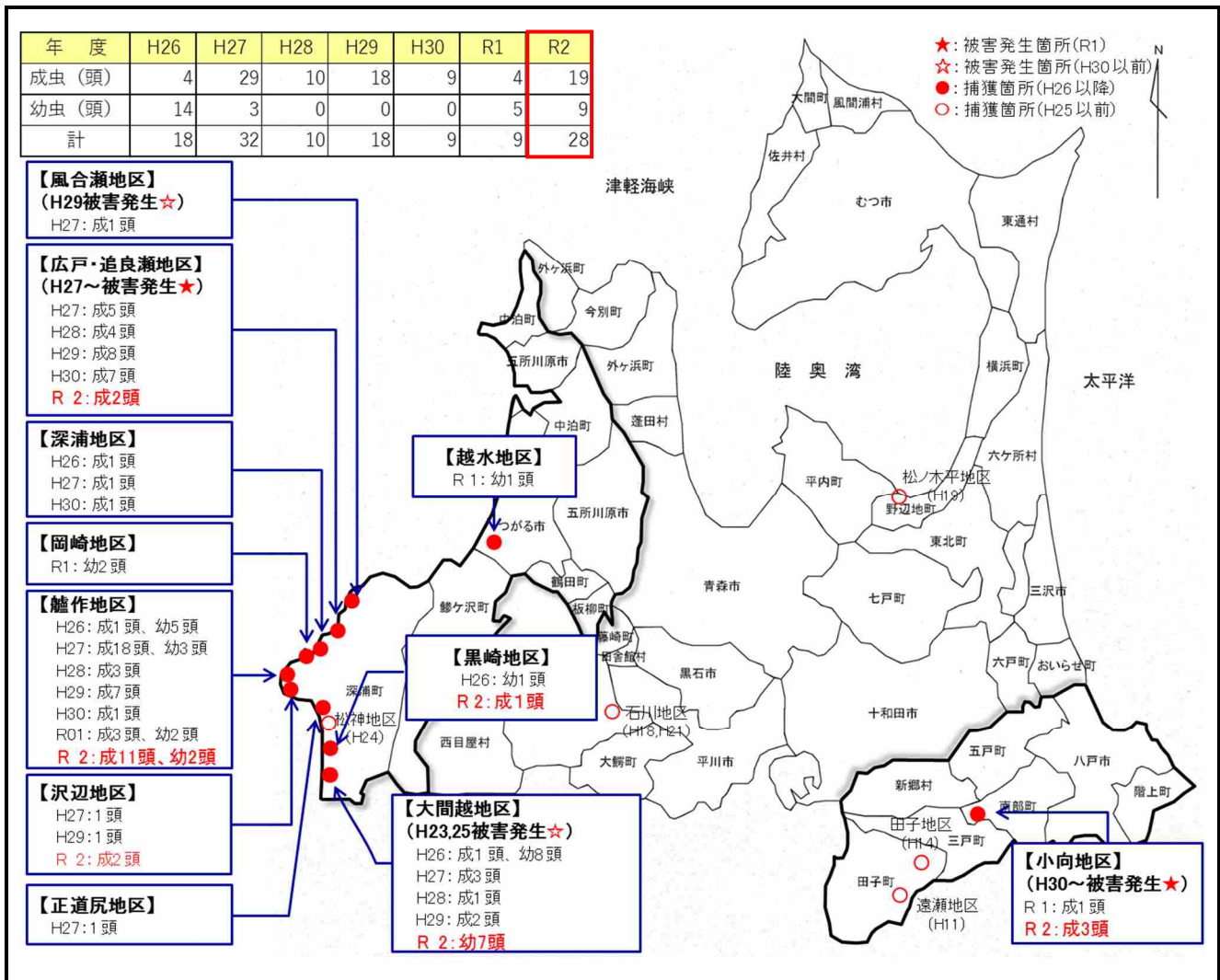


図6 マツノマダラカミキリ生息調査結果 (H26 ~ R2)

(2) 駆除対策

監視対策で確認された被害木及び被害木周辺の枯死木等は、令和3年度のカミキリの羽化脱出前までに全て伐倒・くん蒸処理を実施する。

表6 駆除実績

実施地区	実施時期	駆除数(本)
西北管内	春季	252本
	秋季	(240本)
	計	(492本)
三八管内	春季	429本
	秋季	(70本)
	計	(499本)

秋季：見込み値

(3) その他の対策

ア 被害木周辺松林の皆伐

予防的な対策として松くい虫被害発生地域において所有者からの同意が得られた松林の一部を皆伐し、松くい虫被害の早期終息を図る。

なお、伐採したマツ類については、バイオマス発電所等でチップ化・焼却を行う。



図7 深浦町広戸・追良瀬地区における松林の皆伐位置図

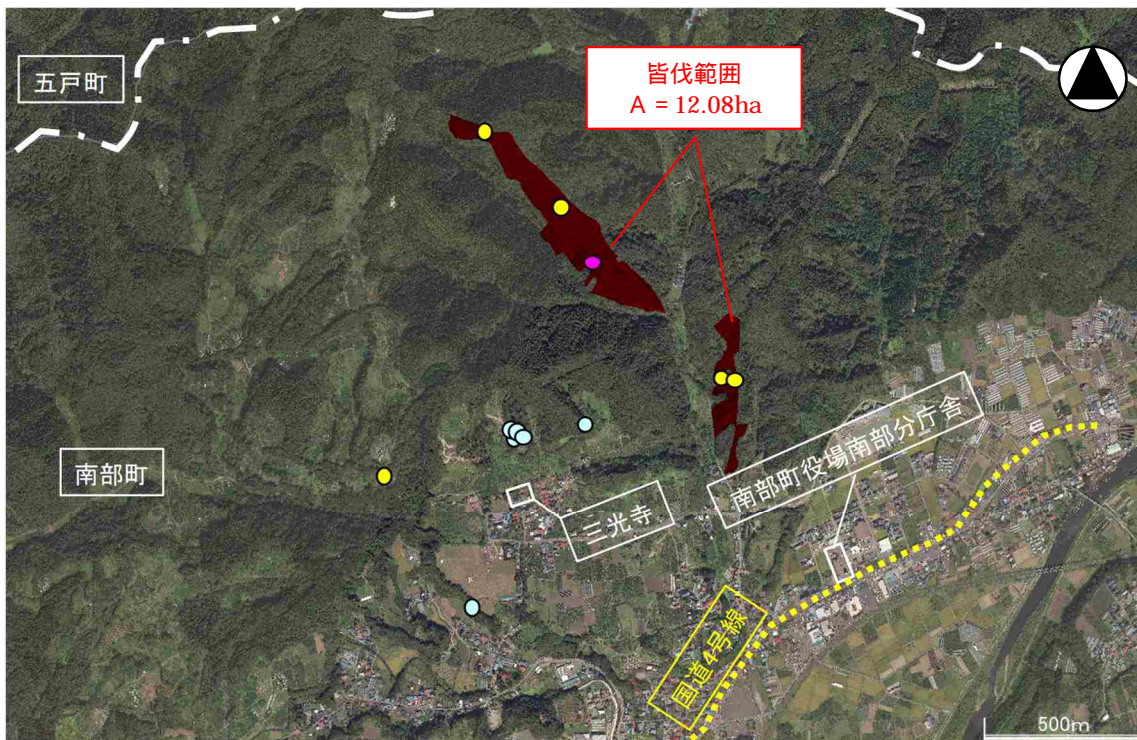


図8 南部町小向地区における松林の皆伐位置図

イ 青森県マツ類及びナラ類の伐採・移動・利用に関する留意事項

マツ類の伐採、移動、利用による被害の拡大を防止するために留意いただきたい事項を定め、木材を扱う関係者に周知した。

表7 留意事項

地域区分 留意事項	(A) 被害発生市町村	(B) 被害発生 隣接市町村	(C) A・B以外の 市町村
生立木等の伐採 (6月～9月)	× 行わないこと	× 行わないこと	極力行わないこと
被害木等の市町村 外への移動	× 行わないこと	- 対象外	- 対象外
被害木駆除 (10月～翌年5月)	確実に駆除	- 対象外	- 対象外
他県の被害地域か らの材の移動	× 行わないこと	× 行わないこと	× 行わないこと
枯死木の情報提供	速やかに連絡	速やかに連絡	速やかに連絡

A：深浦町、南部町

B：鱒ヶ沢町、八戸市、三戸町、五戸町、新郷村

C：AとBを除く県内33市町村

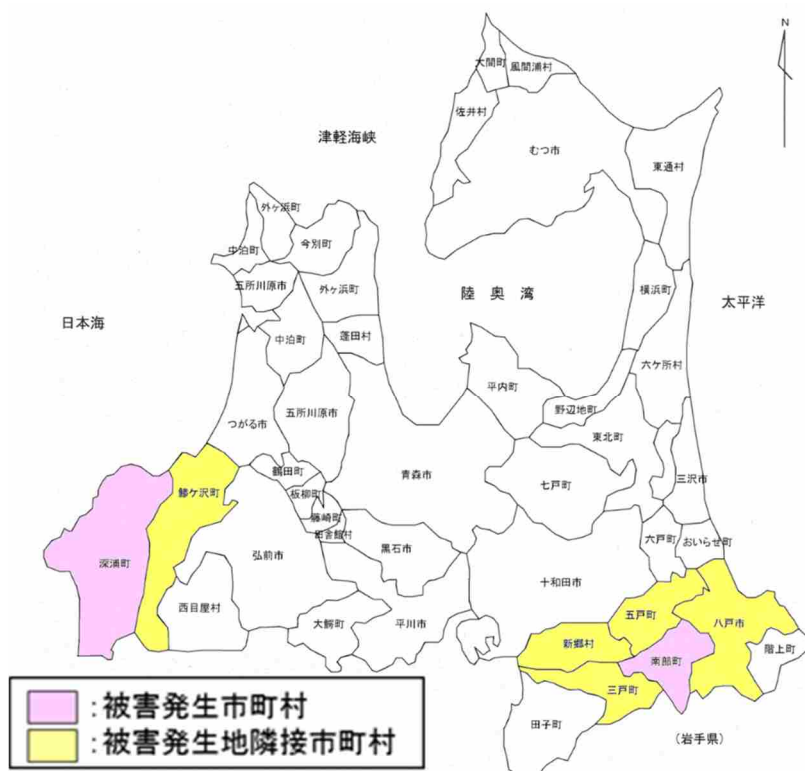


図9 松くい虫被害発生市町村及び隣接市町村位置図

ウ 広報活動

各市町村に対して広報紙等を活用した啓発活動を依頼したほか、ラジオや新聞による注意喚起を実施した。

エ 被害対策検討会等

- 青森県松くい虫被害対策検討会 ……………R2.7.14
 - 東北・北海道・新潟地区森林病虫害等防除対策協議会 …R2.9.10
 - 北東北3県森林病虫害等業務連絡会 ……………R2.11.5
 - 青森・岩手県境被害対策連絡会 ……………R2.11.13
 - 青森県松くい虫等被害対策協議会 ……………R3.1.27
 - 地区松くい虫等被害対策協議会 ……………R3.2～3月(西北、三八)
 - 住民説明会 ……………R3.3月(三八)
- 西北は、新型コロナウイルス感染症予防のため中止し、町広報等で周知を図る

3 令和3年度における防止対策

深浦町の被害については、被害が広戸・追良瀬地区に留まっており、被害の拡大は認められていない。南部町の被害についても小向地区内における単木的な被害に留まっているため、対策の効果が現れていると考えられる。

しかし、両地区とも被害が発生しており依然予断を許さない状況にあるため、令和3年度も今年度と同様の対策を実施し、被害の早期発見および適切な駆除を徹底していく。

表8 令和3年度における被害対策実施内容

対策区分	対策内容	実施地域			備考
		県内全域	西北地域	三八地域	
監視	県防災ヘリコプター		○	○	5月、8月、9月
	ドローン		○	○	被害地周辺
	セスナ(デジタル航空写真)		○	○	西北202km ² 、三八122km ²
	ヤニ打ち		○	○	被害木周辺半径100m範囲内のマツ
	地上目視(防除監視員・職員)	○	○	○	森林巡視活動業務員(4月～11月)
	“(特別巡視員)		○	○	西北3名、三八2名
	マツノマダラカミキリ生息調査	○	○	○	県内92箇所
駆除	伐倒・くん蒸処理	○	○	○	被害木、枯死木、異常木